

日教弘宮崎支部へき地学校教育支援事業募集要項

へき地学校教育支援事業は、交通条件及び自然的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校の教育内容を充実することに寄与貢献する教育振興事業です。ただし、この事業は平成29年度に限定した施行事業です。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会宮崎支部

2 募集対象

「へき地教育振興法」に基づいた指定学校のうちへき地等級2級以上の学校18校を対象とします。

3 対象事業

- (1) へき地学校がもつ課題に対して研究・活動を行う事業
- (2) へき地学校において研究・活動を行う事業
- (3) 地域や保護者および近隣の学校と連携して行う事業

4 事業例

- へき地学校がもつ課題に対して研究・活動を行う事業
(例) 少人数・小規模校における効果的な授業方法の研究
- へき地学校において研究・活動を行う事業
(例) 意欲的に学ぶ子どもを育てるための指導研究
- 地域や保護者および近隣の学校と連携して行う事業
(例) 授業公開等

5 応募条件

選考基準に基づいた研究・活動や事業を年度内に行う予定のある学校とします。

6 助成金額

1校当たり5万円とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費（外部講師への謝礼は可）
※ 外部から講師を招いて研究を推進する場合の講師謝金・交通費等は、助成金額の概ね3割以内とすること
- (2) 研修参加費（交通費も不可）
- (3) 学校の一般管理費（例：公共料金の支払い等）
※ 汎用性のある機器（例：パソコン、OAソフト<Word, Excel等>、コピー機、タブレット端末）等の購入や学校管理備品等の購入は不可、研究推進上必要不可欠の備品については2万円以内とする。

- (4) 懇親会等の飲食費
- (5) 旅費交通費（外部講師及び児童生徒の移送に係る交通費は可）
- (6) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 原則として大会参加費は不可とする。

但し、学校の研究を推進するうえで必要な資料代として1冊分は認める。

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

7 募集期間

平成29年4月1日（土）から平成29年5月31日（水）まで

8 スケジュール

平成29年6月初旬 選考を行い、結果を通知します。

9 応募方法

- (1) 申請書を（公財）日本教育公務員弘済会日教弘宮崎支部に提出してください。
- (2) 締切は、平成29年5月31日（消印有効）です。

10 報告書の義務

対象校は申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には必ず領収書を取り、後日「報告書」と併せて提出してください。

なお、提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。

11 個人情報の取扱い

- (1) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象者・学校の名前及び研究活動を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

12 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(様式1)

へき地学校教育支援事業助成金交付申請書

平成 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮崎支部

支部長 橋 口 玄 郎 様

学校名 _____

校長名 _____ 印

平成29年度へき地学校教育支援事業助成金の交付を受けたいので申請します。

記

1 申請額 _____ 円

2 研究・活動概要

(1) 研究主題 (テーマ)

(2) 主な研究・活動の内容

(3) 期待される研究成果

(4) 研究成果の発表・公開の予定等

(様式2)

へき地学校教育支援事業学助成成果報告書

平成 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮崎支部

支部長 橋 口 玄 郎 様

学校名 _____

校長名 _____ 印

平成29年度学校研究助成金交付に対する成果を報告します。

記

1 研究主題 (テーマ)

2 主な研究・活動の内容

3 主な研究成果

4 添付書類等

(1) 会計報告書

(2) 成果物等

会 計 報 告 書

平成 年 月 ～ 平成 年 月

(使途明細書)

費 目	金 額	内 訳
合 計		

- 1 領収書は、別紙に添付してください。
- 2 領収書を別会計調書に証拠書類として添付が必要などやむを得ない場合は、領収書のコピーに、所属長又は申請者により「この写しは原本と相違ないことを証明する」旨及び証明期日を表記し、押印したものを添付してください。